

平成 30 年 10 月

お客さま各位

大同信用組合

キャッシュカードによる A T M 振込の利用制限対象口座の見直し実施について (振り込め詐欺・還付金詐欺被害未然防止対策)

当組合では昨年 10 月より、カードによる A T M を利用した振込手続きについて、一部のお客さまの保有する預金口座を対象として下記のとおり制限させて頂くこととされています。このたび 8 月末日を基準日として対象口座を新たに見直しましたのでお知らせします。

この利用制限は依然として多発している**詐欺被害を未然に防止し、お客さまの大切なご預金を犯罪からお守りするための対応**ですので、対象となるお客さまにはご不便をおかけしますが、何卒ご理解を頂きますようお願い申し上げます。

1. 対象となる口座

70 歳以上のお客さまで、かつ過去 1 年以内にキャッシュカードを利用した A T M 振込実績のない口座

2. 利用制限の内容

カードによる A T M を利用したお振込みができなくなります。

(振込限度額が 1, 0 0 0 円となります。)

(注) キャッシュカードによる「お預入れ」や「お引出し」は、従来どおりご利用になれます。

3. 利用制限対象口座の見直し実施日

平成 3 0 年 1 0 月 1 日 (月)

(注) 毎年 10 月第一営業日 (見直し基準日毎年 8 月末日) に見直します。

4. 制限の解除手続き

対象となるお客さまでキャッシュカードによる A T M を利用したお振込みを希望される場合は、平日の営業時間内にお取引店の窓口へ所定の書面でお申し出いただければ、ご本人様確認のうえ振込の取扱いができるように変更させて頂きます。

<ご持参いただくもの>

本人確認書類、口座お届け出印

以 上